

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076100108		
法人名	有限会社 グループホームほほえみ		
事業所名	グループホーム ほほえみ		
所在地	〒820-0712 福岡県飯塚市大分1442番地の9		0948-72-3734
自己評価作成日	平成24年 3月 7日	評価結果確定日	平成24年03月30日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2-5-27		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成24年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様に優しく接し、楽しく、安心して暮らせる環境を提供しています。ホーム内はバリアフリーにせず、入居者様が足を上げて歩くなど、生活リハビリを取り入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ほほえみ」は、飯塚市郊外の新興住宅地の一角に、民家改造型で、1ユニットのグループホームである。「入居者にほほえみ、家族にほほえみ、地域にほほえみ」という理念を掲げ、ホーム内は、いつも笑顔に包まれ、来訪者の心を和ませている。開設9年目を迎え、地域の行事やホーム行事に、お互いが相互参加したり、自治会、老人会に加入し、活き活きサロンや清掃活動等、利用者職員が参加し、活発な交流が始まっている。毎週、協力医療機関による往診は、職員の細やかな観察や、判断と合わせ、利用者の健康管理は、万全なものが、家族の評価は、高いものがある。また、利用者の身体機能の維持、向上を目指す取組では、職員が寄り添いながら、利用者一人ひとりに合わせた、生活リハビリや、食事の準備等、利用者職員と頑張り、少しずつ効果が表れている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を短く、分かりやすいように変更した。リビングに掲示し、常に理念を念頭におきながら、日々の支援につなげられるように、努めている。	「ほほえみ」を、キーワードに、分かりやすい理念に変更し、笑いの絶えないグループホームを目指し、職員の笑顔が、利用者の笑顔に繋がるように、日々の介護サービスに活かす取組がある。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会、老人会に加入し、地域の清掃活動や敬老会、いきいきサロン等に参加している。日常的に自然な近所付き合いをしている。	自治会や老人会に加入し、地域の一員として認めてもらい、清掃活動、生き生きサロン等、参加出来る行事には、利用者と職員が出席し、ホームの運営推進会議には地域の代表、家族等に参加してもらい、交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の催しに参加。利用者の出来る手作りの物を職員も一緒に作り、展示物として出展。日常の中で積み上げていける事を見つけ、地域の人々にはほほえみの活動を理解して頂けるように取り組んでいる。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民の代表、入居者の家族、市職員参加で、2ヶ月毎の開催がある。活動状況や行事の報告、地域行事の情報収集。非常災害時の協力体制、ご家族の意見を取り入れ、サービス向上につなげている。	会議は、家族、地域、行政等から参加してもらい、出席者から、情報、意見、質問、アドバイス等提供してもらい、ホームの現状や課題について協議し、有意義な会議である。また、出てきた意見が、ホーム運営に反映されることもある。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員の出席がある。毎月、介護相談員の訪問により、助言を頂いている。担当の市職員から、サービスに関する助言や指導を受け、運営やサービスの質の向上につなげている。	行政担当窓口に、情報提供や相談等で立ち寄ったり、介護相談専門員の訪問がある。また、運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの状況を理解してもらい、連携が図られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げ、ホーム内に掲示しております。玄関は施錠せず、扉を開けた際には、知らせる音が鳴るように工夫しています。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、職員研修や理念の唱和、職員会議での勉強会等を通して、職員に拘束の弊害を理解してもらい、身体拘束をしないケアの実践を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について、研修会に参加する機会を作っている。入居者への虐待が行われる事がないよう見守りを十分行い注意をはらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、職員の制度に対する理解を深めるように努めている。入居者や家族に対しては契約時に説明している。ホームには制度に関する資料を準備し情報提供や、必要に応じて個別の説明ができるようにしている	制度利用の該当者はいないが、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族に、契約時に説明し、活用を希望する利用者や家族のために、何時でも対応出来る支援体制がある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時には、認知症対応型共同生活介護の目的と提供場所等について、説明すると共に利用料その他について、十分説明を行っている。その都度不安や疑問については、対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、苦情窓口や苦情体制について説明を行っている。運営推進会議にはご家族の参加があり、苦情や意見を聞く機会を設けている。内容は会議で検討した後、回答している。	家族の面会や、運営推進会議時に、家族と話し合う機会をつくり、要望を聴いている。また、面会等が少ない家族には、電話や郵便等で、利用者の近況や健康状態を報告し、意見等を聴きだし、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の支援の場や、ミーティングで、職員の提案や意見を聞く機会がある。その内容を話し合いケア内容に反映させている。	職員会議や、カンファレンス、朝夕のミーティング時に、意見や要望、アイディア等を出してもらい、出てきた意見は、出来るだけホーム運営に反映されるように、努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間のストレスの要因に気を配っている。年2～3回の食事会を設け、職員の悩みや要望などを聞いている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用、募集に関しては性別や年齢に関係なく、介護職における基本姿勢等を重視している。また職員のスキルアップ等についても推奨している。	職員の採用は、介護に関する考え方や、人間性を重視し、年齢や性別の制限はしていない。職員が生き生きと働ける環境を整え、やる気のある職員には、外部の研修参加を、積極的に推奨し、職員全体の質の向上を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会が主催する、人権学習会等に職員が参加している。常に人権に対する意識をもつように取り組んでいる。	人権研修をグループホーム協議会の研修で受講し、ホーム内勉強会で報告し、職員全員が理解し、利用者の人権を尊重し、寄り添いながら利用者の尊厳を守る取組を目指している。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会等の研修会を順番に受講している。又、ミーティングでも勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の勉強会に参加している。近隣のグループホームと情報交換や行事等で行き来していたが、最近は交流出来ていない。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネ、管理者、職員が情報を共有し、本人が不安に思っている事、希望されている事を、日常に生活の中で耳を傾けるように心がけてかかわっている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が希望されている事、不安に思われている事を聞く機会を多く作っている。本人の入所されてからの状態を安心されるようにお伝えしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方の生活暦や嗜好、要望をよく聞きとり、把握しそれまでの生活をできる限り継続出来るよう、他のサービス利用も含めた対応にも努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることは見守り、できない所のみ介助するようにしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支援していく中で、必要に応じてご家族の協力も得ながら、生活を支えていくという、同じ立場で、ご家族に安心して頂けるよう、その都度連絡を取るようにしている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常生活の中で行ってみたい場所や会いたい人がいるか等の会話に努めている。また外出時、自宅へ寄る等希望があれば対応している。	利用者の重度化に伴い、関係継続が困難な場合もあるが、家族と相談しながら、昔のことを思い出してもらおう努力や、アセスメントを活用して、利用者の、馴染みの人や場所との、関係継続の支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者の性格や好みを把握し、その利用者同士の関係がスムーズに行われるようにかかわり、トラブルが大きくなるように、小まめに見守り支援するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、ヘルパーステーションを紹介する等、支援に努めたケースがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所契約時に、本人やご家族から暮らし方の希望や思いを聞き取りまとめる。申し送りや会議等でケアについての情報を共有する。入所後も日常の会議やかかわりを通じて、本人が安心して生活出来るように努めている。	職員は、利用者寄り添い、笑いや会話の中から、意向を聴きだし、思いを叶える支援をしている。また、意向表出の困難な利用者には、利用者の、元気な頃を知っているベテラン職員からのアドバイスで、意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人それまでにやってきた担当者から、これまでの生活歴や暮らし方について情報収集する。把握した内容はその都度記録し共有する。ミーティングにて内容を、確認協議している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方、心身の変化を観察する。歩行状態や生活の中での残された力や機能の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向については、その都度情報収集する。電話連絡や面会時、管理者、職員が把握に努めている。情報の共有に努め一人ひとりに合った介護計画を作成している。	利用者や家族の希望を聞き取り、主治医や職員間で検討し、介護計画を3カ月毎に作成している。利用者の重度化や、急変に備え、家族と連絡を密に取りながら、その都度、介護計画を見直している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や介護記録により、お一人お一人の日常の様子が分かるように記入されている。必要に応じて計画の見直しを行い、ケアにつなげている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の負担を軽減するため通院介助はできる限りスタッフが対応している。また気分転換にショッピング等個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人会参加や介護相談員の訪問などで、地域とのふれあいを楽しめている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医の支援により、毎週木曜日の往診がある。入居者の病状により、その他の日も診て頂ける体制があり、24時間連絡可能な体制をとっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援と、協力医療機関による、毎週木曜日の往診を活用し、24時間利用者の健康管理を見守る体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護職は勤務していない。協力病院の看護師に入居者の健康の変化を相談し、適切な対応、服薬、処置が出来るように努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、安心して治療できるように面会を行っている。病状について主治医等から情報を得る等している。早期に退院出来るよう、病院関係者との関係作りに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に説明している。また、その都度、状況に応じ、家族と話し合い対応している。	医療連携加算を取り、重度化に向けて、家族の承認をもらい、ホームで出来る支援と、出来ない支援を説明し、了承を得ている。今後は、利用者の重度化に向けて、家族や主治医と、連携を図り、利用者が安心して毎日を暮らせる支援をしていく。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、連絡網に沿って、いち早い対応に努めている。応急手当や初期対応の訓練については、不十分である。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定避難訓練、消火器の使用法を行っている。日頃から近所付き合いを通じた協力がある。	年2回消防署の協力と、自衛消防組織による防災訓練を実施し、いざという時の対応に備えている。非常通報装置や消火器の使用法を、職員全員が、慌てないで対応出来るように努力している。	非常災害時は、近隣住民の協力が不可欠であるので、相互協力体制を確立し、緊急時の応急手当、初期訓練等を実施し、いざという時に、備えていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけやプライバシーの配慮について、外部の研修会や内部勉強会を行っている。個人情報に関する記録等は、契約時入居者、家族の承諾を得た上で、適切に管理されている。	外部や内部研修会で、接遇に関する取り組みを行い、職員全員が利用者のプライバシーを守る取組をしている。また、個人情報は、家族の了承を得て、人目に触れない場所で保管されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が望まれる事や思いを表す事が出来るように、自然な声かけや関りで、働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先する事が、時々みられる。その人らしい暮らしについて、もっと努力が必要である。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問理容師による散髪を行っている。その方が好まれた衣服やおしゃれが出来るように個々に合わせた支援をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳はできるだけ入居者にしてもらっている。入居者の好みはできるだけ取り入れるようにしながら献立をたてている。	調理上手な職員が作る料理は、利用者の楽しみの一つであり、利用者の残存能力に合わせた手伝いをしてもらい、楽しい食事になるように努力している。また、利用者の嗜好を聞きながら、料理のメニューを作っている。	職員が作る美味しい料理を、更に美味しく食べるためにも、利用者職員が同じテーブルで、楽しい会話の中で、一緒に食事をされることを期待したい。
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事量と、水分量の把握をし記録している。食事の際の声かけや、水分量の少ない方へはこまめに声かけを行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけにてケアを行っている。自立で出来る方へは声かけ見守りを行っている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合わせたトイレ誘導や見守り、パット汚染の確認、声かけを行っている。極力おむつの使用を減らしているが、もっと工夫が出来ると思われる。	利用者の頑張りと、職員の努力で、紙おむつから、紙パンツ、布パンツになった利用者がいて、自信回復に結び付いている。また、利用者のトイレでの排泄を基本として、自立に向けた排泄の支援体制が整っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材に野菜を多く取り入れ、バランスの良い食事を提供出来るように努めている。毎朝のラジオ体操と施設周りの散歩を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人の職員が誘導から脱衣、介助を行いその方のペースで支援している。体調など状況に応じて対応している。便失禁時についても、トイレにウォシュレットを設置し、いつでも綺麗に出来るようにしている。	入浴は一日おきであるが、利用者の希望で毎日入ることも出来る。利用者の入浴が、楽しいものになるように職員間で工夫をしながら、入浴拒否者にも、無理強いせず、自由で、気持ちの良い入浴になるように努力している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりにのペースに合わせて居室で過ごして頂いたり、思い思いに休んで頂けるように関わっている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも職員が閲覧できるようにしている。しかし、全職員が把握しているとは思えない。服薬支援については、お名前、月日等を再確認し、服用支援している。症状の変化があれば協力医に相談している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや、テーブル拭き等を職員と一緒にやっている。好きな飲み物や楽しみな事をして、気分転換をされている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事で、外出予定を立てているが、その他にも本人の希望に沿って外出支援している。地域の老人会へは交代で参加している。	利用者の心身の状態を把握し、天気の良い日は出来るだけ、戸外の新鮮な風と暖かい太陽の日射しを感じてもらっている。また、地域行事や、季節毎の外出、買い物、外食、外泊等、利用者が、生き生きと暮らし続けるための支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金については、ホームで管理している。お買い物等の希望があれば、いつでも使えるように対応している。残金を確認したい方へは、その都度お伝えしています。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>家族や知人へ電話をしたいと希望される方へはいつでもかけられるようにしているが、ご家族の要望もとりにいれながら支援している。</p>		
54	2.2	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>一般住宅を、グループホーム用に改築して、いる為、物品等は一般家庭同様の物が使用されている。その為、広すぎず、自然な形で過ごす事が出来る。</p>	<p>新興住宅地の中で、一般住宅改築の家庭的な建物は、周り違和感のない普通の家で、グループホーム本来の佇まいである。特に、段差をつけた室内での、過ごし方は、生活リハビリを取り入れ、利用者の身体機能維持、向上に繋げている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>居間のソファで好きな場所に座り寛げる空間がある。一人になりたい時には居室にて過ごされている。</p>		
56	2.3	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>これまで使われていた生活用品や好みの物を居室におき、本人が心地よく過ごせるように工夫している。</p>	<p>居室は、利用者が自由に、ゆっくり寛げるように、家族と相談し、利用者の使い慣れた、家具小物、お気に入り等を持ち込んでもらい、自宅と違和感を感じることなく、居心地良く暮らせる居室になっている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>月日、曜日が毎日分かるように、居間に掲示している。その日出勤の職員が分かるように、同じく掲示している。</p>		